

新型コロナウイルス感染症海外短信 — ドイツⅪ

2022年1月14日

加久間 景子*

1. ショルツ新首相の政策

2021年12月8日、ドイツ連邦議会(下院)は、社会民主党(SPD)のオラフ・ショルツ氏を新首相に選出した。ショルツ氏は首相指名選挙で707票のうち395票を獲得。フランク＝バルター・シュタインマイヤー連邦大統領から任命状を授与され、就任宣誓を経て新政権が発足した。

連邦議会選挙の後、中道左派のSPD、環境政党の緑の党(Grünen)、中道リベラルの自由民主党(FDP)の3党による連立交渉が始まり、2カ月半を経て「信号機連立」による新たな政権がスタートした。SPDからの首相選出は2005年以来16年ぶりとなる。物価の高騰の兆しの中で自然破壊を抑えながらのエネルギー確保等と問題は山積みであるが、ショルツ首相政権の考え方・政策はメルケル前首相と大きくは変わらない。財務大臣が自由民主党に変わったが、財政政策に大きな変更はないと思われるが半年後に新政策の形が現れると発表されている。

連立政権の緑の党の自然保護政策とどうかみ合うかも一つの課題である。自然保護関係の省が新たに作られ緑の党が大臣に任命されたことは一つの変化とも受け止められている。また、厚生大臣に感染免疫の専門医(社会民主党)が任命され、今後の動きが注目される。経済に関しては、企業を守るため税金率は上げない考えの自由民主党の意見がどこまで通じるかが注目される。総じて、連立政権がメルケル前首相時代に比べてうまく動いていくかはまだ不明というのが正直なところであろう。

2. 新型コロナウイルス感染状況

現状、ドイツのオミクロン感染者数が、イギリス、フランス、ベルギーより少ないのは、先ずデルタ株が増えたのが9月中頃、オミクロンは11月頃

に始めて確認され、他国と1ヶ月以上の差がある。いずれ各国並みになると予想されている。

感染力が強く、しかし重症者が少ないという数字は確かに出ているが、日本で言われるインフルエンザみたいという言い方は余り聞かれない。用心すべきである。

3. ドイツのオミクロン対策

(1) 政府の政策概要

現状、ドイツのオミクロン感染者数が、イギリス、フランス、ベルギーより少ないのは、先ずデルタ株が増えたのが9月中頃、オミクロンは11月頃に始めて確認され、他国と1ヶ月以上の差がある。いずれ各国並みになると予想されている。

コロナ対策の新しい政策としては、ロックダウンは発動せず、ワクチン政策を駆使しながらコロナが将来的に普通のインフルエンザのような状態になっていく方向を目指していると言える。現在は、とにかくワクチンの接種が第一、更に発病者の為の投薬もやっと動き出している。ワクチンは、3度接種が済んでいても24時間有効なコロナテストを必要とする場合がある。これは、現在ではオミクロン変異株に不明な面が多く、ワクチン接種者も感染する、感染させる可能性があるという見解による。

ロックダウンはオランダ、デンマーク等クリスマスをはさんで数週間実行された所はある。ドイツは24時間以内のコロナ検査とワクチン証明書を必要とする規制(レストラン・音楽堂等)があり、特にワクチン接種拒否者にはロックダウンに近い状態扱いになっている。その中で、3月からワクチン接種を義務化する案を新しい政権が打ち出しているが、法律的な問題で現在もめている。緊急性の必要さから50歳以上のみ義務化する案も出ている。

* 在ドイツ音楽家。なお、本稿は、加久間景子氏からの情報提供を本財団理事長光多長温がまとめたものである。

1 ドイツでは各政党がイメージカラーを定めている。SPDが赤、キリスト教民主・社会同盟(CDU/CSU)は黒、緑の党は緑、FDPは黄。「信号機」はSPD、緑の党、FDPの組み合わせを表す。

なお、最近の報道で FFP2 マスクの効果効用があると再度確認されている。FFP2 マスクは、FFP (Filtering Face Piece) の略で、粉塵 (Staub) やエアゾル (Aerosol) を濾過するための欧州の基準である。FFP1、FFP2、FFP3 の3段階に分けられ、FFP1 マスクは空気中の粉塵の 80%、FFP2 は 94%、FFP3 は 99% を除去する。米国の N95、中国の KN95 は、FFP2 とほぼ同等の濾過防御性能を有し、表面に FFP2 の CE マーク (CE-Kennzeichen) が記されている。1月7日、シヨルツ首相と連邦各州首相による協議が行われ、感染力の強いオミクロン株の感染拡大によりドイツにおける新規感染者数は急増しているとして、ブースター接種を含むワクチン接種の更なる促進に加え、更なる制限措置の強化について合意に達した。概要は以下の通り。なお、今回の連邦と州の合意を踏まえ、今後各州政府がそれぞれ新たな防疫対策を発表することとなる (NRW 州については、後述)。

① 飲食店における 2G プラスルールの適用

飲食店 (レストラン、カフェ、バー、パブなど) に入店する際には、現在 2G ルールが適用されているが、感染者数に関わらずドイツ全土で 2G プラスルールを適用する。

*2G ルール: ワクチン接種者 (geimpfte)、感染からの快復者 (genesene)

**2G プラスルール: 2G (ワクチン接種者や感染からの快復者) であっても、日々の有効な陰性証明書またはブースター接種を行った証明を提示できる者のみ入店可。ブースター接種については接種当日から有効。

② 隔離にかかるルールの変更

(i) 一般的な隔離期間の短縮

感染者の隔離 (Isolation) と濃厚接触者の隔離 (Quarantaene) の期間は、これまで 14 日間であったが、今後は原則として 10 日間とする。

また、感染または濃厚接触の 7 日目以降に、PCR 検査や認証済抗原迅速検査の陰性証明により隔離を早期に終了させることも可能。

(ii) ブースター済みの濃厚接触者等に対する隔離免除

ブースター接種済みの濃厚接触者は、隔離 (Quarantaene) は免除される。また、予防接種を最近完了した者や最近感染から快復した者に

ついても隔離は免除される。

(iii) 医療・介護施設等の勤務者に対する措置

医療・介護施設に勤務する者が感染した場合、隔離 (Isolation) 7 日目以降に行った PCR 検査の結果が陰性であり、かつ直近 48 時間以内に無症状であれば職務に復帰することができる。

(iv) 濃厚接触者としての児童・生徒及び幼児に対する隔離期間の短縮

児童・生徒や保育施設に通う幼児が濃厚接触者である場合、隔離 (Quarantaene) 5 日目以降に行った PCR 検査又は抗原検査の陰性証明書があれば隔離を終了することができる。なお、毎日検査が行われている場合やマスク着用義務などの厳格な感染対策が行われている場合には、隔離措置の例外も可能。

③ 文化・余暇イベント及び小売店における 2G ルール (継続)

(i) 文化・余暇イベント及びその施設等 (映画館、劇場など) の訪問にあたっては、感染者数に関わらずドイツ全土で引き続き 2G ルールを適用する。

(ii) 小売店 (Einzelhandel) においても引き続き 2G ルールを適用する。ただし、生活必需品を取り扱う店舗 (注: スーパーマーケット等) は適用対象外。

(iii) ただし、ワクチン接種を受けることのできない者、ワクチン接種が推奨されない者、18 歳未満の未成年者は除く。

④ クラブやディスコの閉鎖 (継続)

当面の間、屋内のクラブやディスコは閉鎖されダンスイベントは禁止される。

⑤ 私的な集まり (継続)

(i) ワクチン接種者や快復者のみが参加する場合であっても、私的な集まり (private Zusammenkunfte) は最大 10 人までに制限される。14 歳未満の子供は例外。

(ii) ワクチン未接種者及び快復者ではない者が参加する私的な集まり (private Zusammenkunfte) においては、引き続き自らの世帯と最大 2 名までのもう一世帯に属する者に制限される。14 歳未満の子供は例外。

⑥ FFP2 マスクの推奨

閉鎖された空間内、人と集うとき、更には小売店ででの買い物や公共交通機関の利用にあたっては FFP2 マスクの着用を強く推奨する。

⑦ その他

- (i) 新たな定めのない限り、12月の合意は引き続き有効。
- (ii) 次回の連邦と州の協議は2022年1月24日に実施する。

(2) NRW(ノルトライン=ヴェストファーレン)州の対策

NRW 政府は、12月23日、州防疫法を改正し、新たな感染防止措置を発表した。これらのルールは12月28日より適用され、さしあたり翌年1月12日まで継続される見込みである。

新たな追加措置の主な点は以下のとおり。

① 医療用マスク着用義務

750人以上が集まる集会、及び入れ替わりで複数人によって使用される屋内の場においても医療用マスク着用が求められる。

② 接触制限

2Gを満たしている場合であっても、屋内及び屋外における私的な集まりは最大10人までとする。13歳までの子供はこの数の対象外とする。なお、ワクチン未接種者が参加する場合は、自らの世帯に加えて1世帯2名までの参加とする。

③ 大型行事

観客が250人を越える行事の場合、参加可能人数は最大収容率の50%までとする。また、観客は最大で750人までとする(注：この場合も3Gが適用される)。

④ 2G+の適用

屋内でのスポーツの練習(プロ・アマを問わない。学校によるおける活動は例外)、屋内スイミングプール、ウェルネス施設(サウナ、スパ等)、マスク着用が不可能な施設の使用、マスクを着用しない合唱への参加は2G+を満たす者に限り可能。すなわち、ワクチン接種者であっても、事前の検査による陰性証明の提出が必要となる。ただし、プロリーグやドイツ・オリンピック連盟による競技参加者については、暫定的に(2Gでなくとも)PCR

検査による陰性証明で代替できる。

4. ワクチン

問題のオミクロン変異株に対しての100%カバー(あるいは高い水準)できるワクチンはやっと出来上がった所で、大量の配給の段階は半年後と言われている。これがゆくゆく第四のワクチンとなっていくものと考えられる。現在、全て手探りの判断で第三ワクチンから半年後に次が必要と言われている。

感染者数の調査数は、確実性に問題があると言われ現在発表は控えられているが、デルタ変異株に対しては高いワクチンの効果性があるので、感染者数に占めるオミクロン変異株感染者数は現在50%に及んでいると専門家は判断している。

投薬はヨーロッパでは最近始めて使用する方向とすることを決定した。

(以上)